

福島大学 研究インテグリティの確保に向けた体制

○マネジメント体制

研究推進機構

研究インテグリティ・マネジメント委員会

統括責任者

〈研究を担当する理事又は副学長〉

審議事項

- ・ 研究インテグリティ・マネジメントに関し、経営判断を要する事項又は本学の社会的評価に重大な影響を及ぼすおそれのある事項
- ・ 研究インテグリティ・マネジメントに係る規程等の制定及び改廃の審議に関する事項
- ・ 研究インテグリティの確保に係る要請等に関する事項
- ・ 研究インテグリティ・マネジメントのための調査に関する事項
- ・ 研究インテグリティの確保に係る研修・啓発活動に関する事項
- ・ その他本学の研究インテグリティ・マネジメントに関する重要事項

【委員構成】

- ①統括責任者 ②学長が指名する理事又は副学長 ③事務局長 ④専門委員会委員長
⑤その他委員会が必要と認めた者（本学の役職員以外の者を含む）

研究インテグリティ・マネジメント専門委員会

【研究インテグリティ・マネジメントに関する個別案件に係るリスク評価及び対応方針案の策定】

【委員構成】

- ①委員会委員長が指名した学長補佐 ②事務局次長 ③総務課長 ④人事課長 ⑤財務課長
⑥研究・地域連携課長 ⑦本学の役職員以外の者で、研究インテグリティに関する専門的知識を有する者
⑧その他専門委員会委員長が必要と認めた者

リスク評価の結果、対応方針案を報告

リスク情報の
通報・共有
リスクへの
対応・措置

連携

安全保障輸出
管理委員会

利益相反管理
専門委員会

公正研究
委員会